

「 明るい未来を築きたい。だから今のうちに！」

平成 28 年 3 月 11 日

～社福 薄光会 家族・親の会にて～（会員の皆さん）

本来、NPO 法人の運転資金は、一般寄付、助成金・補助金・事業運営により、その活動財源を得ているのが現状のようです。NPO によっては、その事業自体からの収入・支出で賄っているようです。そもそも、特定非営利活動法人は市民団体的要素が強く、経営基盤も脆弱であり、「寄付」を募ってやっていくのが自然だと思われま

す。この十年、成年後見受任・後見支援方法・事務作業と事務局員・父兄からなる理事の奮闘により、また、家庭裁判所からの指示・指摘を受けて何とか乗り切っている。そんな姿を我々は観てきたわけですが、42名からの被後見人（クライアント）を抱える法定代理人として裁判所から指名を受けた NPO ひかりへの公的責任の重さを考えると、傍観している訳にはいかない。

先の 10 年、20 年、受任した方々の寿命よりも、この法人は生き延びなければならない、とすることに改めて気づかされた訳です。失礼・無礼なことを言わせてもらえば、80代の保護者であれば、後 10～15 年で天寿を全うされると予測されます。しかし、子供は、その後、25 年から 30 年を生きていかなければなりません。

10 年前から予測できていなかった事の一つは、

- ① 年金の削減傾向、施設自己負担利用料入所で係る費用、医療保険適要外の実費、生活品の 10%消費税、2 年後、補足給付の削減、物価の状況と収入の不調和。（政策に大きく影響される。2025 年、2035 年以降の福祉政策をどう見通していくのか）
- ② 後見支援利用者の身体的衰退の速さと、それに係る医療的対応、それらに係る支出の増加。
- ③ 被後見人増加による事務量（裁判所提出も増加傾向）、現在 6 人の理事にも現業員（後見支援員）として、業務を担ってもらっているが、今後、受任件数が増えるにあたって理事への負担にもなっている。

今後、新たに後見事務を担っていく人材を確保していくために運営会員の中から「後見支援員」（NPO 独自の仮名称）を養成し、ボランティア（有償）として、業務の一部を担当してもらう方向。登録 4 名程度を考えている。

続く・・・・・・・・